



ファミサポだより

令和4年4月発行 第35号



別府市ファミリー・サポート・センター
 別府市荘園6組-5 TEL 27-1189 FAX 27-5556
 メールアドレス berune@city.beppu.lg.jp
 開館時間 9:00~17:30
 休館日 月曜日(祝日の場合は変更となります)



おねがい会員の皆様へ

★登録内容に変更がありませんか？

住所・電話番号・家族構成等の変更があった場合は、ファミリー・サポート・センターの方へ連絡をお願いします。

★事前打ち合わせから1年以上経過していませんか？

事前打ち合わせを行ってから、まかせて会員さんに援助を依頼しないまま、1年以上経ってしまった場合、まかせて会員さんの状況が変わっていたり、お子さんも成長して様子が変わっていたりしますので、再度事前打ち合わせが必要となることもあります。援助が必要になった際は、センターの方へご相談ください。

★援助を依頼したら、必ずセンターへ報告を！

センターが把握していない援助活動の場合、補償保険が適応されない場合もありますので、必ず電話かメールで日時、お子さんの名前、依頼内容をお知らせください。

いつもファミリーサポートセンターへのご支援ありがとうございます。今年度も会員同士で楽しく交流できるような企画を準備していきたく思います。どうぞよろしくお願い致します。

別府市西部子育て支援センター
センター長 阿部 順子



みて！みて！ ホームページ

「別府市ファミリー・サポート・センター」とインターネット検索すると、ファミリー・サポート・センターの登録方法や活動の内容、最新の情報など確認できますよ。

これまでに発行した情報紙もホームページでご覧いただけます♡



子育て中の保護者の方へ

◆「おねがい会員」の登録はお早めに!!

依頼内容によっては、援助して下さる「まかせて会員」が、すぐに見つからない場合もあります。余裕をもって登録しておくことをお勧めします。

◆「両会員」になりませんか？

援助を受けたい時は「おねがい会員」としてサポートしてもらい、時間に余裕がある時には「まかせて会員」として同じ子育て中の方のサポートをしていただけませんか！

《安心・安全な援助活動の為に、ご協力をお願いします》

新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない状況の中、安心・安全を最優先、「おねがい会員・お子さん」「まかせて会員」双方ともに、家族を含め皆さんが健康な状態で援助活動を行っていただきますようお願いいたします。前日、当日の検温を忘れずに！少しでも体調がすぐれない時は無理をしないようにしましょう！！

* * * ファミサポQ&A * * *

Q. バスや車などでお迎えに行ってもらう時は交通費がかかりますか？

A. バスやタクシーなどの公共交通機関を利用する場合は、その実費を支払っていただけます。まかせて会員の自家用車を使用した送迎の場合は、送迎時の交通費として、10kmまで100円を負担していただけます。(その後は10kmを超えるごとに100円追加)
※おねがい会員は「自家用車を使用した送迎の同意書」の提出が必要です。

Q. 万一、援助活動中に事故に遭ったり、ケガをしたりした時に補償はありますか？

A. これまでも別府市が保険料を負担し、「依頼子ども傷害保険」「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」に加入していましたが、R4.4.1から「移動サービス専用自動車保険」にも加入しました。保険の内容については、裏面に載せています。

子育て家庭の支援をしてくださる

まかせて会員さん募集中♡♡

登録方法や、活動までの流れ等は、裏面をご覧ください。また、ご不明な点は、ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

みんなで子育て！地域の輪

ファミリー・サポート・センター

あなたの子育て応援します！

補償保険制度について

万一の事故に備えて、会員は「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供傷害保険」「移動サービス専用自動車保険」に加入します。補償保険の保険料については別府市が負担します。

別府市では、「おねがい会員」（援助してほしい人）“まかせて会員”（援助したい人）が、それぞれ会員登録し、相互援助活動により、有料で子育てのサポートを行う事業を実施しています。別府市に転入してきて「子育て」で困ったことはありませんか？急に用事ができた時に、子どもさんを連れて行けないと困ったことはありませんか？そんな時に“まかせて会員”が決まっていれば、力強い味方になってくれます。“まかせて会員”さんと事前打ち合わせをしておけば、必要な時に援助が可能になります。ファミリー・サポート・センターのシステムを利用しませんか？

子どもを預けたい方
（おねがい会員）

会員募集中

子どもを預かる方
（まかせて会員）

登録して、事前打ち合わせをしておけば、突発的な出来事が生じた時、安心して利用ができます。

子育ての手助け、何か手伝いをと、思っている方へファミサポが主催する講習会を受講すると会員になれます。



登録は随時受付！

おねがい会員の登録から利用まで

★ファミサポ・センターへ問い合わせ

お子さんと一緒に

★おねがい会員として登録申し込み

- ・会員になる人の顔写真2枚持参
- ・本人確認できるもの持参
- ・援助の内容申し込み
- ※登録料 無料
- ※補償保険加入（加入料 別府市負担）

★事前打ち合わせ（アドバイザー同席）

- ・まかせて会員（提供会員）紹介
- ・親子の紹介
- ・細かな援助の打ち合わせ（1時間程度）

★援助利用

- ・直接まかせて会員（提供会員）に依頼する
- ・援助利用日に、まかせて会員に利用料を支払う

※ 利用料

月～金曜日の7:00～19:00 1時間 ¥600
上記以外の時間と土・日・祝日1時間 ¥700

♥ファミサポはこんな利用ができます♥

- ★保育施設・小学校・学童クラブの送迎
- ★子どもの習い事の送迎
- ★保育施設等の開始前や終了後の預かり
- ★保護者の外出やリフレッシュ時の預かり
- ★保育施設・学校の休みの時の預かり
- ★行事参加の為に預かり

など

お知らせ！

登録には、顔写真（2.4×3cmを2枚）と本人確認できるものが必要です。

※登録時には事業の説明と申込書記入の為に1時間程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

登録会員数 647名
おねがい会員 480名
まかせて会員 156名
両会員 11名
（令和4年3月末現在）



★まかせて会員になるための講習会★

令和4年度まかせて会員養成講習会【日程】

- ① 5月25日（水）もしくは10月12日（水）
9:30～11:40
- ② 6月1日（水）もしくは10月26日（水）
9:30～11:50
- ③ 6月8日（水）もしくは11月2日（水）
13:30～16:30

【講義内容】及び【講師】

- ① 「心の発達とその問題」 大学教授
「乳幼児の食事や食育について」 栄養士
- ② 「子どもの遊びと遊ばせ方」 保育士
「子どもの発達と安全」 保健師
「交通安全講話」 交番所長
- ③ 「子どもに起こりやすい事故の予防と手当」 救急救命士
（AEDの取り扱いを含む普通救命講習）

上記の①、②、③のすべての講義を受講することで会員登録ができます。

①、②、③の都合の良い日を選んで受講して下さい。 ※なお、養成講習会受講には、事前に「事業説明会」に参加していただく必要があります。

詳細は別府市ファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。

会員募集中！

まかせて会員の登録から活動まで

★ファミサポ・センターへ問い合わせ

★事業説明会参加
★まかせて会員養成講習会受講

★受講後、まかせて会員として登録

- ・本人の顔写真2枚持参
- ※登録料 無料
- ※補償保険加入（加入料別府市負担）

★アドバイザーからの依頼を待つ

※事前打ちあわせの為に調整を行います。

★事前打ち合わせ（アドバイザー同席）

- ・おねがい会員（依頼会員）
- ・おねがい会員親子との顔合わせ
- ・細かな援助の打ち合わせ（1時間程度）

★援助開始

- ・おねがい会員からの依頼を援助
- ・援助終了後、当日利用料を頂く（援助活動報告書記載）

★援助活動報告書をファミリー・サポート・センターへ提出